2025年４月

禁煙外来治療費用補助のご案内

総務部安全衛生Ｇ
タダノ健康保険組合

「自分で禁煙をがんばったけど続かない･･･」、「何度も禁煙にチャレンジしたけど･･･」という方は、ぜひ、医師の指導のもと禁煙にチャレンジしてみませんか!?禁煙外来の成功率は 70％以上といわれており、1 日 1 箱タバコを吸う方であれば約１ヶ月分のタバコ代で治療を受けられます。

＊現在、禁煙補助薬「チャンピックス錠」が出荷保留のため、ニコチネル TTS 貼付薬を用いた禁煙外来のみとなっています。

【補助の概要】

対象者	タダノグループ社員 （タダノ健保に加入していない場合は、安全衛生Ｇの補助金だけになります） ･2025 年４月～2026 年３月の間に禁煙外来を受診し、禁煙治療プログラムが完了、禁煙に成功した人。（申請は１人１回まで。過去に申請済みの方は対象外） ･2025 年度お試し禁煙体験プラン参加者は、禁煙外来補助対象外 （禁煙外来に通院するか、お試し禁煙体験参加かのどちらかのみ申請可）
申請受付期間	2025 年7月１日～2026 年４月６日まで
補助金	安全衛生Ｇ商品券 3,000 円 健保組合　商品券 5,000 円　計 8,000 円分 ＊毎月月末〆で、申請のあった翌月に発送します。 ＊課税対象になります。ご了承ください。 ＊タダノ健保に加入されていない方は、安全衛生Ｇからの補助だけになります。
提出書類	･禁煙外来補助費用申請書 ･受診初回と最終回の「診療費領収書」と「診療明細書」のコピー

【利用方法】

① 禁煙外来のある医療機関で治療を受ける

〈禁煙外来のある医療機関〉

きんえん電話相談室（日本禁煙学会開設･無料電話相談）

http://www.nosmoke55.jp/quit/index.html

→サイト内の一番下に掲載されている「参考リンク」にある「お近くの禁煙外来を知りたい」から調べることが可能です。

② 禁煙治療を終了（通常 12 週間にわたり計５回の治療）

＊初回と最終回の「診療費領収書」と「診療明細書」は保管しておくこと！

③ 健保組合へ補助の申請をする

〈提出書類〉

■禁煙外来補助費用申請書

■受診初回と最終回の「診療費領収書」と「診療明細書」のコピー

④ 補助金の支給

申請内容を確認後、安全衛生Ｇの商品券と合わせて、健康保険組合より商品券送付

（タダノ健保に加入されていない方は、安全衛生Ｇからの補助だけになります。

【お問合せ】
タダノ健康保険組合　担当；岩﨑
内線番号7362（電話087－839－5757）　以上

202 年　　月　　日

送付先:タダノ健康保険組合

禁煙外来治療費用補助申請書

禁煙外来の診療を完了し、禁煙に成功しましたので申請します。

職場名	社員番号	氏名
タダノ健康保険組合 加入の有無	□加入していない→安全衛生Ｇの補助金だけになります。 □加入している （記号　　番号　　）	
禁煙外来治療期間		
20　年　　月 ～ 20　年　　月		
禁煙達成の感想		
添付書類		
初回と最終回の 【診療費領収書】と【診療明細書】のコピーを申請書に貼付してください。		

以上

《事務局確認欄》

健保組合	安全衛生 GM	担当